

## 平成22年度鴨川条例禁止行為等の指導状況について

## ■ 規制の徹底

## (1) 巡視頻度等

- バーベキューの巡視 : 4月 ~ 10月 平日、土日  
 打ち上げ花火等の巡視 : 7月 ~ 9月 平日、土日  
 放置自転車の撤去 : 平成22年度より京都市が実施  
 鴨川環境保全区域の巡視 : 月1回  
 鴨川納涼床の巡視 : 設置時に巡視、以降撤去まで随時巡視  
 ※落書きの巡視については他の巡視と同時に実施

## (2) 指導状況

○平成20年4月の全面施行後の指導状況は以下のとおりです。

	バーベキュー (件)				自動車 バイク 乗入 (台)	打ち上 げ花火 等 (件)	放置自転車等 (台)	
	禁 止 区 域			禁 止 区 域 外			移動台数	返還台数
	出 町	柵 野	小 計					
20年4月 ~21年3月	13	78	91	170	1,372	127	1,536	705
21年4月 ~22年3月	8	34	42	127	1,137	146	988	547
22年4月 ~23年2月	2	31	33	110	859	76	京都市が 実施	19
合 計	23	143	166	407	3,360	349	2,524	1,179

## (3) 鴨川環境保全区域内行為について (裏面)

## &lt;参考&gt;

適正な利用のための取組 (ホームレス退去指導 (22年4月~23年2月))

- ①一斉退去指導 : 3回 (①6月22日、②10月1日、③12月16日)  
 ②退去された数 : 17名  
 ③撤去小屋等 : 8箇所  
 ④12/16時点の人数 : 51名が起居 (鴨川 : 46名、高野川 : 5名)  
 ⑤巡回指導 : 平日毎日

## 鴨川環境保全区域内行為について

### ■ 許可を与えている箇所における状況

#### (1) 所有地の保全（許可受人：三川氏）

場 所	京都市北区上賀茂十三石山75
行為期間	平成22年2月2日～22年12月28日
行為内容	河川区域に隣接する民地でのコンクリートブロックの設置
完了確認	平成23年1月26日



#### (2) 木材置き場（許可受人：井口木材）

場 所	京都市北区上賀茂十三石山72
行為期間	平成21年12月3日～23年4月30日
行為内容	擁壁、盛土、法面緑化
指導状況	平成22年10月15日の鴨川府民会議の現地調査を受け、 口頭で是正指導 <指導内容> 申請の盛土高さにする 法面の土を転圧し、緑化すること

